公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠 (平成27年度の精算用料金)

1. 料金額

区分		料金額	
公衆電話発信機能に係る加算料	(円/秒)	0. 00058128	
ディジタル公衆電話発信機能に係る加算料	(円/秒)	0. 00034856	

2. 料金額の算定根拠

			公衆電話発信機能	ディジタル公衆電話 発信機能
1	平成27年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成27年4月~平成28年3月各月末計)	(台)	857, 081	487, 207
	(a) 下記以外	(台)	522, 121	487, 207
	(b) 特設公衆電話台数	(台)	334, 960	0
2	合算番号単価 (平成27年4月~平成28年3月各月末計)	(円)	2	2
	各機能における事業法110条に規定する 負担金の額 ((a) + (b-2))	(円)	1, 280, 684	1, 407, 892
	(a) (b)以外に係る負担金の額(①(a)×②)	(円)	1, 044, 242	974, 414
	(b-1) 特設公衆電話に係る負担金の額(①(b)×②)	(円)	669, 920	0
	(b-2) 特設公衆電話に係る負担金の額 ((b-1)について、公衆電話発信機能とディジタル公 衆電話発信機能の間の負担割合を④の比率で按分。)	(円)	236, 442	433, 478
4	平成27年度の算定対象需要実績	(千時間)	612	1, 122
5	1秒当り料金額(③/④)	(円/秒)	0. 00058128	0. 00034856

[※]番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値